

研究推進嘱託員を募集します

～京都市動物園生き物・学び・研究センター「パワーアップ事業」の支援～

京都市動物園では、野生動物保全のための研究を推進するために、研究業務（及びそのための科研費応募書類の作成、報告書・論文の作成等）を専任で行う研究推進嘱託員1名を募集します。平成20年に京都市は京都大学との間で、「野生動物保全のための研究と教育に関する連携協定」を結び、動物園における研究・教育機能を高めるべく努めてきました。平成25年には動物園が自らの研究機能をもつ生き物・学び・研究センターを設置し、これを核として、動物園が科学研究費補助金に受け取ることにできる「文部科学省の指定する研究機関」となることを目標としています。

研究推進嘱託員は、自ら野生動物保全に係る研究を行うとともに、大学等の研究機関と共同研究のコーディネートを行い動物園における研究活動を推進し、さらにそのための科学研究費補助金等の研究費の申請や報告に係る書類作成を行う京都市非常勤嘱託員です。

募集期間 平成29年4月27日（木）～5月8日（月）

任用予定者数 1名

任用期間 平成29年6月1日から平成30年3月31日まで
(翌年度以降、年度単位で更新の場合あり。)

応募方法等 「応募要領」を御覧ください。

問合せ・申込先（郵送宛先）

〒606-8333

京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内

京都市動物園 総務課

電話 075-771-0210（代）

FAX 075-752-1974

ホームページ <http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>

応募要領

1 京都市動物園における研究推進業務

専任の研究員として、現代の動物園に課されている役割である調査・研究業務を推進するとともに、「生き物・学び・研究センター パワーアップ事業」で掲げた課題である、京都市動物園を科研費指定機関として承認を受け、さらに科研費を申請して獲得を目指す。

(1) 科学研究費補助金等外部資金に係る事務業務

- ・初年度にあつては文部科学省の研究機関指定を受けるための書類作成
- ・助成金の申請書類・報告書類等の作成

(2) 代表者としての研究業務

- ・研究の起案・実施・発表（学術集会、学術論文等）
- ・研究成果のアウトリーチ活動（講演・園内掲示物作成等）

(3) 研究支援業務

- ・研究協力・共同研究依頼の受付・審査・研究実施にいたる現場との調整
- ・動物園動物由来の試資料の管理

2 応募資格

次の（１）～（３）の全てに該当する者が応募できます。

(1) 独立して研究を企画し、完了できる博士学位をもつもの、またはそれに相当する能力をもつもの。（科学研究費承認機関となる研究者の要件と同一）。

(2) 以下の経歴及び論文を提出できること

ア 所属学会と活動歴、外部資金(科研費等)の受領歴、受賞歴があればそれを記載。

イ これまでに発表した研究論文、著書、産業財産権、招待講演、学会発表のリストと、主要論文（ただし3編以内）の別刷

ウ これまでにおこなってきた研究内容の要旨（2000字程度）

エ 本研究センターに採用された場合におこなう研究の主題とその目的・方法等の要旨（2000字程度）

オ 野生動物のフィールドワーク経験、もしくは野生動物保全または福祉に関する活動歴（研究・教育・実習等）

※応募用紙中に該当欄があるので、主要論文の別刷以外は応募用紙に記入してください。

(3) 次のいずれにも該当しない者

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

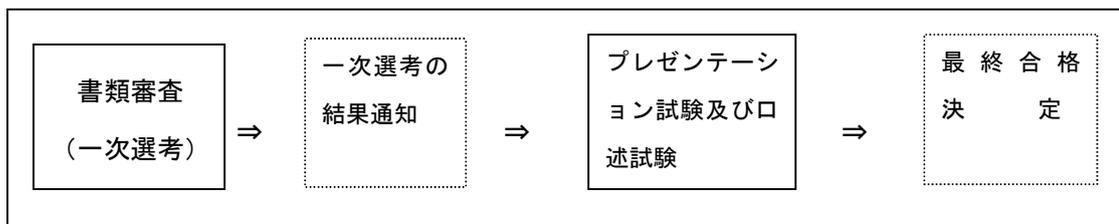
3 応募方法等

応募方法	<p>以下のア～ウのすべてを同封し、封筒の表面に「応募書類在中」と朱記のうえ、持参又は郵送してください。</p> <p>ア 応募用紙 市役所、区役所・支所、ホームページ等で配布する応募用紙に必要事項を記入し、写真（正面向き、上半身の最近3箇月以内に撮影したもの）を貼付してください。</p> <p>イ 応募資格の（2）で定めた書類</p>
申込先 （郵送宛先）	〒 606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内 京都市動物園 総務課
受付時間	午前9時から午後5時まで
募集期間	平成29年4月27日（木）～平成29年5月8日（月）【必着】

- * 応募書類記載の個人情報は、任用者選考の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。

4 選考方法

書類審査，プレゼンテーション試験及び口述試験により，下図の流れで選考を行います。



5 試験の方法及び内容

プレゼンテーション試験	<p>これまでの研究成果，これからの研究計画について（「応募資格」(2) エ及びオに対応）</p> <p>※ プロジェクター，パワーポイント使用の場合のパソコンはこちらで準備します。それ以外のソフトを使用される場合は御自身で御準備ください。</p>
口述試験	<p>主として研究推進嘱託員としての資質及び幅広い知識等について</p>

6 試験日時等

試験日時	平成29年5月12日（金） ① プレゼンテーション試験：午後1時30分～ ※ 集合時間については結果通知の際にお知らせします。 ② 口述試験：プレゼンテーション試験終了後
試験場所	京都市動物園 事務所 動物園事務所入口（二条通）へお越しください。
合格発表	5月下旬（合否を文書で通知します。）

7 任用予定通知等

一次選考及び最終選考の結果は、その都度、対象者に通知します。（電話での合否の問合せには応じられませんので、御了承ください。）

なお、任用予定通知後に応募資格を欠いていることが明らかになった場合は、任用を取り消します。

8 任用予定日

平成29年6月1日付けで任用します。

9 勤務条件等

任用期間	平成29年6月1日から平成30年3月31日まで （任用期間満了後、任用期間内の勤務実績が良好であれば、1年間ごとに更新する場合があります。ただし、更新は年度単位とします。）
報酬	基礎報酬（月額） 305,000円 臨時報酬（平成28年度実績2.2月分）、通勤費用等が、各々の支給条件に応じて支給されます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで （休憩時間を除いて、1週間に31時間、原則週当たり4日の勤務となります。）
休日	4週間を通じて8日及び祝休日に相当する日数（ただし、土曜日に当たる日は含まない。） その他4週間を通じて4日の勤務を要しない日の割振りあり。
年次休暇	16日（その他本市要綱に基づく特別休暇等あり。）
福利厚生	協会けんぽ、厚生年金保険、雇用保険の被保険者及び京都市職員厚生会員となります。

* その他、「京都市非常勤嘱託員就業要綱」に基づきます。



この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」とし
て古紙回収等
へ！

